

## 令和3年第1回県立高等学校将来構想審議会 会議録

- 日 時 令和4年1月14日（金） 午前10時から11時40分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）
- 出席委員（14名）
  - 浅野直美委員 石川俊樹委員 伊藤宣子委員 伊藤秀雄委員
  - 猪股智秋委員 葛西利樹委員 片瀬弥生委員 後藤武俊委員
  - 佐藤新一委員 庄子真岐委員 鈴木洋委員 田端健人委員
  - 千葉真己恵委員 本囗愛実委員
- 欠席委員（2名）
  - 菊地直子委員 佐々木克敬委員
- 傍聴者（7名）
- 宮城県教育委員会関係者
  - 伊東昭代（宮城県教育委員会教育長）
  - 遠藤浩（宮城県教育庁副教育長）
  - 高橋拓弥（教育企画室長）
  - 時枝正和（教職員課長）
  - 千葉睦子（参事兼義務教育課長）
  - 遠藤秀樹（高校教育課長）
  - 菅井理恵（特別支援教育課長）
  - 熊谷幸一（施設整備課長）

## 司 会

本日は、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、「令和3年度第1回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。

なお、会議に入ります前に、マイクの使用についてお願いがございます。議事録の作成等の観点から、マイクを通しての御発言をお願いしたいと思いますので、発言がある場合には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、挙手等にてお知らせ願います。また、新型コロナウイルス感染症対策として、定期的に外気を取り入れ、換気を実施させていただきますので御協力をお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日付けで審議会委員をお引き受けいただきました皆様に、委嘱状及び辞令の交付をさせていただきます。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきところではありますが、大変恐縮でございますが、本日は時間の関係上、机にお配りさせていただいております。委員皆様のお名前の御紹介により、委嘱状の交付に代えさせていただきます。それでは、名簿の順番に御紹介させていただきます。

宮城県PTA連合会 副会長 浅野直美 委員です。

宮城県貞山高等学校 校長 石川俊樹 委員です。

宮城県私立中学高等学校連合会 副会長 伊藤宣子 委員です。

有限会社伊豆沼農産 代表取締役 伊藤秀雄 委員です。

宮城県中学校長会 猪股智秋 委員です。

宮城県志津川高等学校 校長 葛西利樹 委員です。

一般社団法人みやぎ工業会 理事 片瀬弥生 委員です。

学校法人朴沢学園仙台大学体育学部 教授 菊地直子 委員は、本日所用により欠席となります。

国立大学法人東北大学大学院教育学研究科 准教授 後藤武俊 委員です。

宮城県高等学校長協会 会長 佐々木克敬 委員は、本日所用により欠席となります。

宮城県都市教育長協議会 会長 佐藤新一 委員です。

学校法人専修大学石巻専修大学 経営学部 教授 庄子真岐 委員です。

宮城県町村教育長会 会長 鈴木洋 委員です。

国立大学法人宮城教育大学教職大学院 教授 田端健人 委員です。

宮城県高等学校PTA連合会 会長 千葉真己恵 委員です。

国立大学法人宮城教育大学教職大学院 教授 本図愛実 委員です。

続きまして、宮城県教育庁副教育長 遠藤浩 から御挨拶を申し上げます。

## 遠藤浩副教育長

おはようございます、宮城県教育委員会の遠藤と申します。本来であれば教育長の伊東が御挨拶申し上げるところですが、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議が同時に開催されており、そちらに出席しているため、会議終了後にこちらに出席する予定でございますので、開会に当たり、私から御挨拶を申し上げます。

皆様方には日頃から本県教育の充実・発展のため、御指導、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、この度は大変御多用のところ、本審議会の委員をお引き受けいただき、また、本日お足元の悪い中お集まりいただきまして心から御礼申し上げます。

本審議会は、本県の県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想について調査審議いただくということを主な目的として、平成20年7月に設置され、今回で第6期目ということになります。

県教育委員会では、第4期及び第5期の審議会でご審議いただきました「今後の高等学校の在り方」、「多様な学びの在り方」などを踏まえまして、平成31年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする「第3期

県立高校将来構想」及びそのアクションプランである「第1次実施計画」を策定し、現在、高校教育改革の取り組みを進めているところです。

実施計画の取組状況やその後の検討状況を、本日から来年度にかけて、この審議会におきまして、テーマを絞って御説明しながら、委員の皆様のご意見を伺い、今後予定している第2次実施計画策定に生かしていきたいと考えております。

本日は、実施計画に盛り込み検討を進めておりました、学びの多様化に対応する「新たなタイプの学校」についてのイメージをお示しし、この方向性等について御意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様から、幅広い視点からの忌憚のない御意見を賜りまして、生徒が主体的に学ぶことができる学校づくりにつなげてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 司 会

それでは、ここで県教育委員会の主な出席者を御紹介させていただきます。

ただいま、御挨拶を申し上げます、副教育長の遠藤浩です。

本審議会の事務を所管しております教育企画室長の高橋拓弥です。

その他、関係課長が出席しておりますが、配布しております名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、16名の委員で構成されておりますが、本日は14名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

会長が選任されるまでの間、副教育長の遠藤が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、御了承願います。それではよろしくお願いいたします。

## 遠藤浩副教育長

それでは、暫時、仮の議長を務めさせていただきます。

はじめに、議事（1）会長及び副会長の選任についてでございます。当審議会においては、互選によることとされておりますが、どなたか、御推薦等はありませんでしょうか。

（発言等なし）

御意見が無ければ、事務局から案はありますか。

## 事務局（教育企画室）

事務局から提案させていただきます。

会長には本図委員を、副会長には田端委員をそれぞれ提案させていただきます。

## 遠藤浩副教育長

ただいま、事務局から、会長には本図委員を、副会長には田端委員を、との提案がございました。いかがでしょうか。

（拍手による賛意）

ありがとうございます。

それでは、会長を本図委員、副会長を田端委員にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 司 会

それでは、会長席、副会長席への御移動をお願いいたします。

(本図委員と田端委員が会長席に移動)

## 司 会

それでは、ただいま選任されました本図会長と田端副会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

本図会長、田端副会長よろしくお願いいたします。

## 田端健人副会長

副会長の任を賜りました田端です。この2年、学校教育をめぐる環境は大きく変化しております。御存じのとおり、コロナ禍でGIGAスクール構想が加速度的に広がりました。そして、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の流れもあり、これまでの学校の在り方が大きく変わる節目になっています。その中、本県では不登校を含め、必ずしも芳しくない状況が生じておまして、不登校に象徴されるように学校に適應できない児童・生徒が増加しています。一方で、学級集団に馴染めないけれども、学びたい生徒や社会に出て活躍したいと思っている児童・生徒はたくさんいます。そういった中、教育のデジタル化を含めて、新しいタイプの学校が必要になってくると思います。こういった文脈でも、この審議会は非常に大事な意味を持つ、本県の未来に関わるものと思っています。皆さまの力をお借りしながら、本県の県立高校のよりよい未来を築いていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 本図愛実会長

会長を仰せつかりました宮城教育大学の本図と申します。それぞれの立場や専門、これまでの業績を背負ってここにお座りの皆さんの前に、本学教授の田端先生と私でこのような大役をいただき、県民、高校関係者の御期待に応えられるような、皆様の忌憚のない、自由闊達な議論で良い審議ができたと思っています。明日は大学共通テストの実施日であり、本日は、関係者の皆さんが大変な努力をされてきた、その前日であります。挑戦する宮城県のすべての子どもたちが善戦してほしいと思いますし、受験しないお子さんも3月に卒業するにあたり、宮城県の期待を背負う大事な人材であります。そういったお子さんたちが、これからの宮城県や日本、世界を背負って頑張ってくれる後押しとなるような審議をしていきたいと思っています。どうぞ円滑な審議に御協力いただきますようお願い申し上げます。

## 司 会

それでは、ここからは本図会長に議事進行をお願いしたいと存じます。本図会長、よろしくお願いいたします。

## 本図愛実会長

それでは、議事を進めたいと思います。議事（2）会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局（教育企画室）

それでは、「会議の公開」について御説明いたします。お配りしております資料 1 の情報公開条例【抜粋】を御覧ください。

附属機関である審議会の会議につきましては、県の情報公開条例第 19 条の規定により、原則公開する旨が定められております。ただし、この例外として、「個人情報など非開示情報が含まれる会議を開催する場合」または、「会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合」については、委員の 2/3 以上の多数決をもって非公開とすることが認められており、非公開にするかどうかの扱いは、第 1 回目の会議で決めることとされております。

事務局といたしましては、当審議会では、現在のところ、公開することを想定しておりますが、今後の審議において、公開とすることが、意思決定段階における十分な審査・検討の実施に支障を及ぼす可能性が想定される等の場合には、その都度会議の公開の有無を議決することを提案させていただきます。

併せて会議を公開する場合につきましては、会議を円滑に進めるために、裏面のとおり傍聴要領(案)を提案させていただきます。傍聴定員については、会場の大きさに応じて、適宜定員を設定してまいりますが、本日は 15 人と設定したいと考えております。

なお、「公開した会議」の資料及び会議録は、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」において、県の県政情報センターにおいて県民の皆様の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。

おって、会議録については、事務局で原案を作成し、委員の皆様にご覧いただき内容を御確認いただいた後、公開の手続きをとらせていただきたいと思いますと考えております。本件については以上でございます。

## 本図愛実会長

ただいまの説明について、何か御質問、御意見等はございますか。

(発言等なし)

御異議が無いようですので、事務局原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは、本審議会は、特別の事情がない限り原則公開とし、資料 1 のとおり傍聴要領を定めることといたします。

続きまして、議事(3)第 3 期県立高校将来構想第 1 次実施計画の取組状況ということで、新たなタイプの学校について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局(教育企画室)

それでは、議事(3)の「新たなタイプの学校」について説明いたします。資料 2 の 1 ページを御覧ください。

「新たなタイプの学校」については、令和元年度に開催した「県立高等学校将来構想審議会」の「多様な学びの在り方検討部会」において、様々な観点から議論を行っていただいたところです。その後、審議会からいただいた答申を踏まえて、令和 2 年 7 月に県教育委員会が策定した「第 3 期県立高校将来構想第 1 次実施計画」の中に「新たなタイプの学校」を位置づけた上で、これまで検討を進めてきたところですが、今回、現時点でのイメージを作成したので説明させていただきます。委員の皆様から様々な御意見をいただいた上で、引き続き学校の方向性を検討してまい

りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「1 背景」といたしまして、先程説明した「第1次実施計画」において、学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るためには、学習も含めた学校生活全般に関する支援体制を構築する必要があるとしており、これからの時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえ、「新たなタイプの学校」の設置を検討することとしております。

実施計画に記載しているコンセプトとしては、「多様な学びの機会を提供し、社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成すること」、また、「個別最適化の視点を重視し、学習者中心の支援を行って、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくりをすること」としてしております。令和3年1月の中央教育審議会からの答申の内容も踏まえ、「新たなタイプの学校」の設置により「個別最適な学び」を充実させ、「学びの多様化」に対応していきたいと考えております。

なお、参考資料2として、令和元年度に開催した「多様な学びの在り方検討部会」の報告書を配布しております。資料編の1ページに、当時実施した全ての県立高校を対象としたアンケート調査の結果が記載されております。例えば2ページを御覧いただくと、全日制を含めた全ての県立高校77校のうち不登校傾向の生徒がいる学校が73校となっており、多様な生徒への対応として、様々な背景を抱えた生徒も安心して学べるような「新たなタイプの学校」の設置が求められていると認識しているところで。

次に、2ページを御覧ください。「2 学校のコンセプト」でございますが、「個々に応じた多様な学び方を提供することにより、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校」としてしております。

具体的には、単位制などの採用や多種多様な教科・科目の設置により、個々の興味・関心に応じた学習計画を立てることができるほか、幅広い学習時間帯の中で自由な時間割を設定することにより、個々のライフスタイルに合わせた学校生活を送ることができます。また、相談体制を充実させることにより、生徒の様々な事情に対応可能な学校体制を構築したいと考えております。

「3 主に対象となる生徒」でございますが、「個々の状況に合わせてフレキシブルに学ぶことにより、自己実現や進路実現を目指す生徒」としてしております。

個々に応じた学び方ができる学校をイメージしておりますので、どのような生徒でも自分のペースで勉強に取り組むことができるほか、クラスを設けないことで、集団生活が苦手な生徒でも安心して学校生活を送ることができます。さらに、生徒の希望する進路の実現や目標の達成に向けて、チューターがサポートを行うほか、多種多様な教科・科目の設置により、学び直しが必要な生徒へも対応することが可能と考えております。

「4 学校の位置づけ」について説明いたします。

「新たなタイプの学校」については、参考資料2において全日制高校だけを見ても、65校のうち不登校傾向の生徒がいる学校が61校と、ほぼ全ての学校において対応が必要な状況となっていることから、「定時制課程」と「通信制課程」の機能を併せ持った「全日制課程」とすることを基本として検討を進めたいと考えております。

なお、全日制課程のみとした場合、入口が1つであるため、どのような生徒も学びやすいことを特長としているにもかかわらず、学力に不安がある生徒は入学が難しくなってしまうことが考えられます。そのため、定時制課程を併置することも選択肢として考えております。一方、定時制を併置した場合、教育課程が全日制と定時制で独立する懸念があり、フレキシブルさに欠ける学校となってしまう可能性もあると考えております。設置する課程については、引き続き検討を重ねたいと考えております。

次に、3ページを御覧ください。「5 学校の魅力」について説明いたします。学校の魅力としては、「多様な学び方」「多様な生徒へのサポート」「多様な進路の実現」の大きく3つに整理したいと考えております。

「多様な学び方」については、朝から夕方まで、幅広い学習時間帯を設定することにより、その中で生徒が自由に教科・科目を選択し、それぞれがオリジナルの時間割を作成できると考えております。また、クラスという概念がないことから、個々の特性に応じた柔軟な学び方が可能となります。さらに、通信制高校である美田園高校と連携

し、通信制課程との併修による単位の修得も積極的に進めたいと考えております。

「多様な生徒へのサポート」については、クラスを設置しない代わりに、チューターが生徒の進路に応じた時間割の作成をサポートいたします。また、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを配置することにより、生徒が安心して学校生活を送ることができる体制を整えてまいりたいと考えております。

「多様な進路の実現」については、単位制を導入するほか、学び直しのための基礎科目も含めた多種多様な教科・科目を設置することを検討しており、生徒は自分の希望する進路に合ったものを選択し、履修することができます。教科・科目の選択についてはチューターがサポートし、生徒の目標達成を後押しいたします。

「様々な学び方のイメージ」を記載しておりますが、例えば「進学を目指す生徒」であれば、必修科目や進学に必要な科目を履修していき、74単位を修得すれば卒業が可能となりますので、比較的余裕がある3年次は時間割を午前中に集中させ、空いた時間で受験勉強に集中することなども可能となります。

また、高校入学段階では将来の目標が定まっていない生徒でも、まずは必修科目を履修しながら、多種多様な教科・科目から幅広く選択していく中で、卒業後の進路を決定し、3年次はその実現に向けた科目を履修していく、という形も考えられます。

さらに、義務教育段階の学習が定着していない生徒については、1年次は学び直しの科目を集中して選択した上で、必修科目は2、3年次に履修するという方法も可能となります。生徒の希望や状況に応じた学び方を行うことで、多様な進路の実現に繋げていきたいと考えております。

最後になりますが、4ページと5ページを御覧ください。「6 参考」として他県の事例を記載しています。「新たなタイプの学校」について検討する上で参考になると思われる学校について、いくつか挙げさせていただきました。

神奈川県川崎市の川崎高校と厚木清南高校、広島県の広島みらい創生高校の3校については、設置している課程は様々ですが、いずれの学校も単位制を採用し、幅広い学習時間帯の設定や課程間併修を行うことで、自由な時間割の作成など柔軟な学び方ができる学校となっております。また、鹿児島県の開陽高校については、全日制、定時制及び通信制が併置されており、やはり単位制を採用しております。生徒の進路希望に応じた時間割作成が可能であるほか、半期ごとの単位認定の実施、国数英については学習レベルを分けた講座を開講することなどにより、多様な生徒が学びやすい学校となっております。

これらの事例も参考にしながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

## 本図愛実会長

新たなタイプの学校の構想につきまして御意見等をお願いします。

本日は、ここがメインの議事となっておりますので、皆様から1回は御意見をいただければと思っております。

御質問等ありますでしょうか。

## 後藤武俊委員

今回、初めての参加となりますのでよろしく申し上げます。

参考資料2 検討部会報告書の2ページにある今後の方向性なども読ませていただきましたが、いま御説明いただいたことは大変魅力的であったと思います。質問ですが、2ページ目の下の方に、「生涯学習の場としての活用」や「夜間中学との連携を図る」といった文言もありますが、こういったところに関して、いま現在の検討の中で具体的なイメージはありますか。生涯学習の場は必ずしも成人だけでなく、幅広い学びの場としての活用が考えられます。例えば、中学生などが学校行けていないときに、必ずしもフリースクールだけではなく、通信制を設置しているところなどでフリースクールのような機能を提供するといった事例も、秋田県の通信制であります。もしかしたら、そういったことが念頭にあるのかと思ったもので、お伺いをさせていただきたいと思います。

## 事務局（教育企画室）

いまお話しいただいたところについて、検討部会での「定時制の在り方」の項目において、「生涯学習の場」とか「夜間中学」といったものがあつたと認識しております。検討部会では、「定時制課程の学校」と「新たなタイプの学校」の二本立てということで議論していただいたところですが、今回は「新たなタイプの学校」について議論を深めていただきたいと考えております。生涯学習の場ということで、定時制課程においても、一般の方が授業に参加できる公開授業の取組を行っていたり、夜間中学についても仙台市と一緒に検討したりしているところもありますが、今後、さらに検討していかなければならない部分であると考えているところです。

## 本函愛実会長

後藤委員、生涯学習という機能についても、新たなタイプの学校の中で、いろいろな形で大事にしていける可能性があるということでしょうか。初めて委員をされる方は、新たなタイプの学校についてのこれまでの動きがわかりにくいところもあるかと思しますので、御質問を含めて御意見をいただければと思います。それでは、千葉委員から順にお願いいたします。

## 千葉真己恵委員

私からは、質問1点と提案2点を申し上げたいと思います。新たなタイプの学校は、私自身も心がときめくような、非常に魅力的な内容になっていると思います。まず質問ですが、これまで取り組んできたアクティブ・ラーニングをどのように盛り込んでいくのかということです。生徒がマイ時間割とか広い時間帯で高校の授業を受けられるということですが、子供たちの授業等を拝見していると、アクティブ・ラーニングはグループごとに長期間にわたり1つの課題を研究したり、発表したりする内容になっていることが多いと思われます。その場合、個々の生徒の登校時間がずれているとアクティブ・ラーニングがなかなか進んでいかないと思いますが、どのように対応していくのでしょうか。

2点目は、AI導入の要望です。この2年、オンライン授業がかなり活発になりました。私も3人の子供たちの授業内容を自宅で見ているときに思ったところとして、AIの導入をいち早く進めてほしいと感じました。オンライン授業は受動的で「どこが自分の弱点なのか」、「何が理解できていないのか」などが曖昧になり、意思疎通がリアル授業よりもなかなかうまくいっていないのではないかと思います。そういったときに、大学受験を考慮すると、「どの程度自分が分かっている、どこが分かっているのか」を、AIを導入することによって知ることができます。AIの小テストでは、その子にとって苦手な分野の問題が多く出題されて、得意な分野は問題から外れていくなど、個々のレベルにあったカスタマイズされた学習を繰り返し行うことができるため、一人一人の子供たちが手応えを感じ、自信をつけられる学習が可能になるのではないかと思います。可能であればAI導入の対応なども考えていただくと、子供たちがよりレベルアップする学びが可能になり、将来進む道の選択肢も広がるのではないのでしょうか。

3点目は、高校単位の垣根を越えた授業の受講です。高校受験で希望する高校を諦めなくてはならない子供たちも非常に多いと思います。1つ偏差値を下げたところに行こうとか、私立に行こうとかいろいろあると思いますが、行きたかった高校に行けなかったために高校3年間、身が入らなかったという子どもも多数存在します。また、障害はあるものの、何かの科目にすごく長けている子もいます。せっかくオンラインが活用できるようになったのですから、そういう子供たちが受けたい授業を受けられるようなシステムがあるといいと思います。例えば、いま仙台第三高校のPTA会長をしていますが、仙台第一高校や仙台第二高校の数学を受けてみたいという生徒には、学校を越えて受けたい先生の授業を受けられるシステムがあるとよいのではないのでしょうか。単位制ということなので、単位がしっかりと取れるのであれば、どの先生の授業でも受けてもよいのではないかと思います。

新型コロナウイルスの影響で、留学をしたくてもできない生徒もたくさんいると思います。まずは、県内の学校の垣根



を越えた授業を受けられるようにして、更には海外の授業のオンライン受講も可能にし、海外留学と同じように、単位を認められるようなシステムができていくとよいと思います。

子供たちが一回受験を失敗したとしても、パンデミックなどで制限された学習環境の中にあっただとしても、幅広く学べるチャンスがまだまだたくさんあるということに子供たちは希望が持てるのではないかと思います。

#### **本図愛実会長**

PTA会長ならではの斬新さもある貴重な御意見だったと思います。御質問の部分について、事務局どうでしょうか。

#### **事務局（教育企画室）**

アクティブ・ラーニングをどのように盛り込んでいくかということですが、新たなタイプの学校について我々が考えているコンセプトとしては、個を重視する学校であり、個別最適化というところをコンセプトとして、例えば集団が苦手な生徒でも自分が好きなことを学べるような学校と考えているところです。具体的にどういう学びを行っていくかは、方向性が固まったあとの次の段階として、どういうカリキュラム・科目を入れていくか検討していきます。その中で、グループ学習や探究的・能動的な学習をどう取り入れていくか、その時にしっかり検討していきたいと思います。

#### **本図愛実会長**

新たなタイプの学校のコンセプトに関する協働的な学びやAIについて、ありがとうございました。続いて、鈴木委員、お願いします。

#### **鈴木洋委員**

小中学校の子供たちの現状を見ると、不登校、学力問題、障害を抱える子供たちが増えてきている現状があり、小中学校もその対応に苦慮しております。ほとんどの子供たちが高校に入学しており、そういう課題が高校に引き継がれている現状を考えると、提案のあったフレームは、定時制や通信制も含めた学校の在り方が重要になってくるのではないかと思います。ただ、本質的なところを考えてほしいと思いますが、1月10日の河北新報に宮城農業高校が優勝した記事がありました。水田用の肥料は水に溶け出す時期を調整するためにプラスチックの加工が施されていて環境汚染の原因になっており、それをなんとか改良・改善したいとの研究が評価されて日本のトップになったというものです。この記事を読んで非常に嬉しく感じました。高校生が探究的な学習を通して、これからのSDGsにつながるような取組みをしっかりとしているということです。他にも、東日本大震災で水害、塩害の被害があった土地に適するような桜の木の植え方を研究したという事例も記憶に残っており、将来や未来に繋がる学びを高校生がしっかりとしているということは非常に評価できることです。こういうことが、いろんな高校やいろんな場でなされるべきだと思っています。専門の学校だけでなく、普通科の中でもこのような探究学習を広めていく必要があると思います。学校に来れない、抵抗のある子供に対しても、本質的には、こういう学びに直結するような学習を用意しておくことが一番大事だと考えています。学び直しも大事ですが、子供たちが目を輝かせて取り組むようなものです。中央教育審議会の中でも令和の日本型学校教育ということで、個別最適化、協働学習とありますが、人と接することが苦手だから個別だけでやっていくとその次の段階で躓くことになります。協働的な学習を通して少しでも人との関わりを深めていく、そういう力を付けていくことが大事だと考えます。フレームはこのままで結構なので、中身のところで本質を押さえた学習内容、カリキュラム、教育課程の編成をお願いしたいと思います。

#### **本図愛実会長**

大変勉強になる意見でありました。事務局から発言はありますか。

## 事務局（教育企画室）

多様な生徒に対応できる学校ということで、お話のあったように学び直しを求めている生徒もいれば、探究的な学びをしっかりとやりたいという生徒もいると思います。そういったところにしっかりと対応していけるような体制として、どのような形が良いのかを引続き検討していきたいと思います。

## 本図愛実会長

探究的な学びも大事なキーコンセプトとなると思います。続いて、庄子委員、お願いします。

## 庄子真岐委員

今回の新たなタイプの学校に魅力を感じました。ただ、資料を読み、対象が限定されているという印象を持ちました。もともと不登校の生徒の個別最適化の学びが背景にあると思いますが、高度な学びも用意して、不登校の生徒だけではなく、学習意欲の高い生徒も取り入れて、様々な人が学べるような環境を整備すること、入口を限定しない在り方が大事だと感じました。また、大学でも様々な学生が入学してきていますが、学生たちが成長する一番のポイントは学び合いです。ひとつの分野ではなく、この分野だとこの学生がリーダー、この分野だとこの学生がリーダーということで、うまく役割を変えていくことで成長していきます。個別最適化ではありつつ、難しいとは思いますが、ぜひ学び合いの場ということを意識したプログラムに取り組んでいただきたいと思います。

大学も入学前教育に力を入れ始めております。ただ、大学教員が入学前教育をしようとすると、大学に入るまでの学力を付けさせるための教育をしなければいけませんが、我々はその専門家ではありません。大学前教育の部分の学び直しみたいなものも、新たなタイプの学校の中で担っていただけると、大学での学びへスムーズにつながると思います。

## 本図愛実会長

いまの発言について、事務局から発言はありますか。

## 事務局（教育企画室）

不登校を含めた多様な生徒が増えている背景の中で、こういった議論が必要だろうということで新たなタイプの学校の検討を始めたという経緯があります。一方で、委員御指摘のとおり、限定するのではなく、いろんな学びを追い求めたいという生徒もいると思います。そういったところも意識しながら学校のスキーム作りをしていきたいと思います。大学前の学び直しということもありましたが、新たなタイプの学校の中で、義務教育段階の学習が定着していない生徒に対しても、しっかり学び直しの科目を含めて対応し、高校段階の学習をしっかり定着させるということも目的の一つであると思いますので、そういったところも意識しながら検討していきたいと考えています。

## 本図愛実会長

高度で質の高い学びを、間口を広くという貴重な御提案をいただきました。続いて、佐藤委員、お願いします。

## 佐藤新一委員

新たなタイプの学校のコンセプトを見せていただきましたが、本当に個々に応じた対応をしてくれるものと感じました。義務教育の現状として、鈴木委員からも話がありましたが、中学生では不登校生徒が4%を超えている状況もあります。加えて、ADHD等の発達障害など、障害を抱えていると思われる子供たちも、特別支援学級に限らず普通学級の中にたくさんおります。そういう子供たちへの対応を考えると、担任一人では対応できず、担任以外の教員が複数

関わって何とかしているのが現状であります。そういう子供たちが高校へ行った時に、それぞれ生徒の実態に応じて対応していただけるというのは非常にありがたいことですが、現状でどのような組織体制で学校が子供たちに対応していくのか、いまいち私の中でイメージが描けないというのが正直なところです。例えば、担任がいない、クラスを設置しないということが一つのポイントのようですが、確かに人間関係づくりや人と付き合うことが苦手な子もいるかもしれませんが、逆に、クラスをよりどころとして何とか学校に登校できている子供たちもいます。そういう様々な子供たちへの幅広い支援が必要になってくると考えています。

#### **本図愛実会長**

いまの発言について、事務局から発言はありますか。

#### **事務局（教育企画室）**

個別最適な学び、協働的な学びのバランスは、カリキュラムを編成するにあたり、しっかり検討をしていきたいと思えます。

#### **本図愛実会長**

いま提案いただいているクラスがないことや、チューター制は一つの提案であって、個別最適化の学びや協働的な学びのバランスの中でいろいろと考えていきたいということで理解してよろしいですか。

#### **事務局（教育企画室）**

はい。

#### **本図愛実会長**

貴重な御提示ありがとうございました。続いて、後藤委員、お願いします。

#### **後藤武俊委員**

今回から参加することになり、構想を十分に理解しているか不安ではありますが、資料を見させていただき、非常に素晴らしい方向性だと感じています。困難を抱える子供、若者への教育機会の保障ということを私自身研究しており、横浜修悠館高校にも調査に行ったことがあります。そうした中、今回の構想がそのような学校に非常に近く、宮城県で有益な教育機会がまた一つ生まれるという期待を持っています。まだ検討中ということなので、こういうものがあっても良いのかなと思いついたことを付け加えさせていただくと、相談体制の充実ということが掲げられており、SC、SSWの充実は当然掲げられていますが、なかなか実態を見ていると、自分自身の困難を自覚してすぐに相談に向かうこと自体が難しい生徒が多いということをよく聞いております。今回いただいた資料にも大阪の西成高校の記載がありましたが、例えば居場所カフェのようなものを学校の中に置くのはどうでしょうか。毎日設置する必要はないと思えますし、運営は必ずしも学校の先生ではなく、若者の自立支援などを行うNPO法人などと連携して行うことも考えられます。なんとなく外部の大人と話していく中で、自分の抱えている困難を言語化できたりすると聞いています。そういう空間を設置できると非常に良いと思えます。

もう一つが、単位制で柔軟な形を取っており、この学校がそういったフレキシブルな方向にいくということは素晴らしいと思えますが、一方で、通常の普通科の高校が学年制をとっていて、今までもそういう仕組みでやってきているのでそれが当然と見る向きもあるかもしれませんが、「たった一つのある科目を落とすだけで留年です」ということを突き付けられ、それで学習意欲を低下させて、他の学校に転学するという事例も聞くに及べば、例えば全日制と新たなタイ

プの学校が連携し、落としそうな科目の単位の回復というところで連携していくということがあっても良いのかなと思います。これ自体は珍しいアイデアではなく、例えば、アメリカだとサマースクールやイブニングスクールがあって、落としそうな単位の回復をサポートしています。もちろん、そうならないように現場の高校の先生は、何回も課題を出すように要求したり、確実に単位が取れるように試験をしたりしますが、いろいろな関係の中で、いま籍を置いている高校の先生とうまく関係を作れない場合もあるので、「この学校で学びきれないなら他の学校に移って良いですよ」ということが、事実上の排除とならないような関係性を作っていってほしいと思います。通常の全日制との連携ということを幅広く考えるといいのではないかと思います。「通常の、今までどおりの学びが合わなかったら、その学校に行けばいいんだよ」というような方向性になり、安易な排除にならないような形をとっていただければ、この学校の素晴らしさというのも明確になってくるのではないかと思います。

## 本図愛実会長

具体的な御提案をいただきました。居場所カフェなども良いし、他校との連携も素晴らしいと思います。事務局から発言はありますか。

(伊東昭代教育長が参加)

## 伊東昭代教育長

県教育委員会教育長の伊東です。遅れて参加させていただきます。御意見の途中ではありますが、いまの話に応える形で、挨拶も兼ねて話をさせていただきたいと思います。

お話のとおり、子供たちの多様化に対応してということで、新たなタイプの学校は一つの選択肢を増やすということです。新たなタイプの学校ですべての子供たちに対応していくというよりは、こういう高校に合った子供たちがいますので、選択肢の一つとして、そういった子供たちにしっかりと学びを提供していきたいという趣旨になります。そのため、この点を踏まえつつ、「対象をある程度見せつつも、でも限定しないで」というところはよく考えていきたいと思います。

それから他の学校との連携はとても大切だと思います。前に答申をしていただいた中にもありました定通併修や全通併修のように、通信制課程を併修しながら単位を取得し卒業していくという取組も現在検討しており、一部実施を始めているところです。新たなタイプの学校の設置に当たっては、他校との連携の中で、一番は自分の志というか、社会に出て行くところで、途中でリタイヤすることのないようにしっかりとつなげていくという考え方です。引き続き、御意見等をよろしくお願いします。

## 本図愛実会長

続いて、田端副会長、お願いします。

## 田端健人副会長

この新しいタイプの学校は必要だと思います。資料2の2ページにあるように、これまでになかったという、本当に新しいところを目指していただきたいと思います。理念的なコンセプトになりますが、その新しさというのが、これまで学校にあまり適応できなかった学校を休みがちな子供や非常に個性的で発達障害がある子供、あるいは、学力が低い子供、そういう子供も火が付けばすごい才能を発揮する場というメッセージとなってほしいと思います。「この学校の子はこんな成果を出している」というように。例えば、パソコンだとかFacebookだとか、これらの創業者が若いように、高校生くらいになると、従来の大人がびっくりするようなことができます。データサイエンスの領域などでも、スクリプトと言われますが、コンピュータのスクリプト、Javaスクリプトとか、こういったものは大人よりも子供の方がきれいに書いたりします。そういうものに

一旦火が付くと、とてつもないことをし始めるので、そういうどの子供にもある潜在的な能力を新しいタイプの学校の中で開花させていけるようであってほしいと思います。そのためには、先生の一つのコンセプトになっているチューターという概念が、これが今までの「教える」、「導いてあげる」ということと違い、「寄り添いながらその子を目覚めさせていく」ということになるので、先生として新しいタイプの先生も必要になってこようかと思ひます。大変期待しております。

#### **本図愛実会長**

すべての子供の可能性を前提にすることかと思ひます。続いて、片瀬委員、お願いします。

#### **片瀬弥生委員**

資料がすごくきれいにまとめられていて、読んでいても少し未来に希望を持てるような中身だと感じました。その中で、これから具体的な履修科目などを決めていくことになると思ひますが、今までの既存の科目に拘らずに、これから生きていくためにどういったものが必要なのだろうかということを考えていただきながら、科目の選定をしていただきたいと思ひます。また、ここまで来るまでに2～3年かかりながら来たかなと思ひますが、早め早めに情報展開をかけていただき、いろいろな人たちがいろいろな希望を持てるような状況を作っていただければと思ひます。ぜひ、素早く、どんどん具体化していただければと思ひます。

#### **本図愛実会長**

迅速にということでお受けしたいと思ひます。すべての子供にできるだけ早く、私たちの期待が届くようにということかと思ひます。続いて、葛西委員、お願いします。

#### **葛西利樹委員**

今回初めての参加となります。自分がかつて勤務した昼間定時制では、今回のコンセプトとピタッと合うような実践事例を行っていたので、その紹介を含めて御提案を申し上げたいと思ひます。

不登校経験や家庭的に困難な状況にある生徒が多数入学してくる学校で、また、生徒の自己肯定感も低い生徒が集まっていましたが、農場実習や技能審査、美田園高校との定通併修、石巻専修大学との高大接続、こういったものを学校設定教科、それから学校設定科目として柔軟に単位認定をして、それを卒業単位数に含めて、3年で卒業できるシステムを構築していました。そこでは、地域パートナーシップ会議とか、それからコミュニティスクール、こういったものは設けてはいませんでしたが、こういったシステムは新たな学校に含めていただきたいと思ひます。

不登校傾向にある生徒は、なかなか学校に登校しないところがありますが、体験的な学習をすると、本当に生徒が変わってきます。また、社会に接点を持つというところで、仙台での販売実習等も行っていました。お客さんに「ありがとう」と言われると、そこから生徒が本当に変わってきて、それまで人に褒められるとか、何かをやって喜ばれるといった経験が少なかった生徒も、そのようなことが一回あると、先ほども委員の発言にもありましたが、生徒が見違えるように変わって、学習にも意欲的に取り組むということを見て、実感していますので、こういった体験的な学習といったものを教育課程に盛り込んでいただき、それを学校設定教科、それから学校設定科目でもって単位認定をするというシステムを作っていただければと思ひます。

#### **本図愛実会長**

体験に基づく貴重な提言をいただきました。続いて、猪股委員、お願いします。

#### **猪股智秋委員**

私も初めてですのでよろしくお願いします。私からは、中学校の教員の立場から話をさせていただきます。新たなタイプの学校は魅力的に感じます。中学校でも非常に不登校等が多くなっている状況です。不登校の子供たちが高校選びをどのように進めていくのかということを考えると、近年、広域通信制のサポート校への出願が非常に多くなっています。何分、場所も限られているので、募集がどんどん早くなっていて、定員になり次第締め切りますということも行っているようです。では、サポート校をなぜ選ぶのかというと、学力不振に対応していただける、一人一人きめ細やかに対応していただけるということが魅力のようです。さらに、学びの内容が、子どもたちの非常に興味があるもの、中身を言えば、アニメに関わるものであったり、そういったものも取り入れているようなので、その辺を選んでいくことも子どもたちが非常に多いということです。

そういう意味で、アニメは別としても、公立高校でこのような広がりのある学びを提供いただけるというのは中学校の立場としては非常にありがたいと思っています。そもそも不登校の原因として、学力不振というのはものすごく大きいところですが、ただ、学力不振であれば、一人一人個別に教えるなどの対応は分かると思います。また、家庭的な背景を持ってなかなか学びに向かえないという子供も非常に多ですが、これは、子育て支援課であるとか、児童相談所であるとか、いろいろな所と関係を持てば、少しは改善していきます。一番手強いのが、子どもたちの無気力です。何だかわからないけど体が動かない。ただ、その無気力の子供が少しでも体を動かす時はどういう時かということ、やはり、友達と何かをすることか、行事です。宿泊行事とか、そのような時に学校に来ていたりするということがあります。そういう意味で、新たなタイプの学校については、体験学習なども検討していただき、人との関わり、友達との関わりもそうですし、誰かボランティアの人などとの関わりなど、そういう人との関わりを大事にいただけると非常にありがたいなと思いながら話を聞いていました。中学校としては、とても魅力的に思っているところです。

## 本図愛実会長

現実を踏まえた御提案ありがとうございました。続いて、伊藤委員、お願いします。

## 伊藤秀雄委員

私の場合は、この話題から一番遠い立ち位置にいらっしゃると思いますが、一県民の代表としてというところで聞いていただければと思います。まず、「新たなタイプの学校」という言葉を聞いたときに、すごくワクワク感があると思います。宮城県も全国の先陣を切っていくということかと、期待を大きく持っています。その上で、コンセプトの方にも謳われていますが、社会的自立に必要な能力を育成するといったことで、カリキュラムの方は私は分かりませんが、学校がどこにどのように立つのかもわかりませんが、地域社会の中で、ソーシャルなところの関わりを持つようなカリキュラムの中にはあってもいいのではないかと考えています。資料にもありますが、県内の不登校率や退学率が全国よりも高いという資料もありますが、この学校を作るに当たって、そういった現状があつてのこういった取組なのか、また、そうではなくて、今後、この個性を、個性を生かした教育を宮城県はどんどん進めていくのだということとやるのだとは思いますが、今申し上げた現状を、全国よりも高いという現状も見直していただきながら、新しい学校への取組をぜひお願いしたいと思っています。

そして、チューターと出ていますが、いつも思い出ところで、以前に秋田県の東成瀬村の教育委員会を視察したことがあります。東成瀬村では、もともと少ない生徒数ではあるものの、補助教員が付いてしっかりフォローをすることで、その結果、全国一位の成績も収めています。そこでは高校も仕事もするところなく、みんな外に出て行ってしまいますが、「なぜそんなに教育にお金をかけるのですか？」と教育長に尋ねたところ、「東成瀬村のためになる人材を育成するのではなく、グローバルな、世界に飛び立つような人材を育成したいと思っている」といった話があり、非常に記憶に残っています。新たなタイプの学校では、普通の学校よりそういう人材が育成される可能性があると思われまので、県と言わず、全国とも言わず、グローバルな人材の育成をぜひ頑張っていただければと思います。

## 本図愛実会長

不登校については若干質問的なところもあったかと思いますが。包括的・総合的な対応をしていると思いますが、事務局等から補足等はいただけますでしょうか。

## 遠藤浩副教育長

貴重な御意見ありがとうございます。例えば、不登校の問題にしてみると、例えば新たなタイプの学校を一つ作ってすべて解決するというものではありません。不登校の対策は不登校の対策として、しっかり個別に支援をしていかなければいけないことだと思っています。ただ、こういった新たなタイプの学校を作って、そこで教育活動が展開されて、何か生徒が成長していくというその部分を全県に展開をして、生徒がこのように成長しましたということを我々もどんどん蓄積していきたいと思ひますし、その取組の一つと考えていきたいと思ひます。

## 伊藤秀雄委員

これはいつ頃できるのでしょうか。

## 伊東昭代教育長

今はまだイメージを初めてお示しをして、御意見をいただいている状況です。ただ、先ほどスピード感という話もありましたし、少子化の中で早く対応しなければいけないということも承知しておりますので、できるだけ早く実現できるようにと考えております。そういう意味でも、話としてはまだ出ていないと思ひますが、新しく作るというよりは、例えば既存校をそういう形に模様替えていくということも含めて、出来るだけ早い設置に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

## 本図愛実会長

東成瀬村の話など貴重な提言ありがとうございます。続いて、伊藤委員、お願いします。

## 伊藤宣子委員

2回委員を務めてきて、いろいろな意見を申し上げてきた中で、こういう形の提案が出てきて、大変うれしいと思ひています。先ほど猪股委員からもあったように、小中学校の不登校の現状のほか、その子供たちが選ぶ広域通信制の学校、これが日本全国で生徒たちが非常に多くなっています。ただ、その子供たちが、卒業後に社会参加ができるのかというところで調査してみると、ここに一つ大きな深刻な問題を抱えていると思ひれます。つまり、大人になっても社会参画できない、そのような状況も社会問題として大きく見えてきています。やはり、学都仙台、宮城県といったことを考えると、先進的な学び方、学校教育、これが提案できるような宮城県になっていたいと思ひています。

私も、私学の一人として、「入学した生徒は全員卒業させます」との職員の決意式が入学式だと申していますが、どんな事情があっても、どんな状況に陥っても、一人も取り残すことなく卒業をさせたいと思ひています。ただ、「させたい」ということであって、「できない」のが現実です。では、できることを学校としてできるようにやってみようということで、これらの子供たちに合った教育課程を作ったり、特別な学習支援の部屋を作ったりしています。ただ、いま現在はオンライン授業が出来るようになったということでは、初期段階では家庭でオンラインで対応し、その後、「でも教室の様子が見えるでしょう、教室に来たいよね、友達と会話したいよね、じゃあ学校においでよ」というように促し、例えば、「10時くらいに来てもいいよ、今は授業中で図書室を利用する子はいないから、図書室のブラウジングルームに行って、教室の授業を受けよう」というように、段階的に卒業の方向に向かって卒業させたいと考えています。ただ、こういう場合は、専門医との連携が必要です。精神疾患を抱える、これは発達段階でそういう状況が見えてくる年齢というのがちょうど思春期、前青年期のこの辺りです。そうすると、入学の時は何でもなかったのだけれど、高校に入ってそういうことが

発症してしまう、あるいは家庭環境が高校になってから崩れてしまうなど、そういう子供たちは行き場がなくなってしまいます。

県が、人口が減っていく中、宮城の子供たちの、人間力の涵養というところに焦点を合わせていただいて、宮城県の子供たちが本当に宮城県の子で良かったと、そんな新しいタイプの学校が出来たらいいなと願っています。

#### **本図愛実会長**

貴重な御提言ありがとうございます。続いて、石川委員、お願いします。

#### **石川俊樹委員**

前の多様な学びの在り方検討部会から参加しており、今回お示しいただいたこのコンセプト、大変期待しているところです。ただ、私自身が、いま多部制定時制の単位制高校を受け持っているという経験から言うと、具体的にこれを形にしていく際に何が問題になってくるかということです。いま、いろいろな委員からも具体的な話が出てきていますが、それを検討するためには、ある程度具体化を想定した議論を進めていかないといけないなと思っています。そういう意味では、県内のどこに、どういう形で、どのくらいの生徒数の学校を設置するのかということ、ある程度モデル化するというか、形を作って、その上でこれではできらうかとか、こういったところはどやったら解決するだろうかという話に持っていかないと、このレベルの話からさらに進めていくのは難しいのかなと考えています。今回の新しい学校を全日制高校でということで、対象となる生徒は、不登校の話もありましたし、集団生活が苦手、様々な背景を抱えている、あるいは場合によっては学び直しが必要な生徒もとのことで、定時制の高校にいて思いますが、現在、定時制に通ってきている生徒の多数がそういう生徒たちであるということです。つまり、今なら定時制に来ているような子供たちも、新しいタイプの学校の対象となってくるということです。とすれば、全日制ももちろんですが、定時制の既存の学校も今後どうしていくのかと併せて考えなければならぬのではないのでしょうか。場合によっては、一つの学校がポンとできているだけでなく、既存の学校との連携という話も出てきましたが、拠点校や中心センター校とそれと連携した学校というような結びつきを考えていくとすれば、いま言ったように、県内のどこに、どういう形で、この学校を考えていくかということをもっと打ち出しながら、実際にそれを現実に合った形で、盛り込みたい内容を可能にするためにはどうするかという議論を進めていく必要があるかなと思っています。ですので、ぜひその点を踏まえた、さらなる検討をお願いしたいと思います。

#### **本図愛実会長**

その点は、事務局としても答えにくい所かと思いますが、簡単にでもよいので御発言をいただければと思います。

#### **事務局（教育企画室）**

委員の発言はごもっともだと思います。設置場所についてはまだ検討中ではありますが、イメージ的にはまず1校モデル校を作り、それを検証しながら、県内にどういうバランスで広めていければいいかということを考えていきたいと思っています。

#### **本図愛実会長**

石川委員の指摘はもっともな御意見で、それを踏まえつつ、ぜひ進めていければというのが各委員の思いだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。続いて、浅野委員、お願いします。

#### **浅野直美委員**

今回から初めて委員になりました。みなさま同様、新たなタイプの学校は非常に期待している取組みであります。高



校は、生徒が主体的に学び、自己肯定感の高揚やいかに自分が社会の一員になれるかを3年間で培っていく人生の中でも貴重な時間だと思っています。宮城県内での小中学校では、志教育、協働的な学びとして心を育てていますので、高校生活でもさらに生かしてほしいと思っています。新たなタイプの学校については、まず生徒自身に趣旨を理解してほしいと思っています。やはり、義務教育と違って、あくまで自分の力、能力、将来への夢を叶えるための一歩として考えてほしいというところで、生徒自身がうまく学校を生かしつつ、我々は挑戦していくためのサポートを今後も様々な形を変えながら続けていく必要があると聞いていて感じました。

## 本函愛実会長

新たなコンセプトによる学校も含めて、子どもたちへの私たち大人の期待を、引き続き、事務局には様々な形で御提示いただきたいということでもあったかと思います。

さて、みなさまからの貴重な御意見を1回はいただいてきましたが、重ねて御発言されたい方はいますでしょうか。追加はありますでしょうか。

無いようですので、最後に私から発言したいと思います。現在、高校全体を見渡したときに、農業高校や、PTA会長や本日欠席の校長先生も本審議会の委員であります仙台第三高校、気仙沼高校などもそうですが、鈴木委員の発言にもありましたように、探究的な学びが高度であると県民にも伝わってくるということかと思います。庄子委員も言うておりましたが、全ての子供にとって、高度で質の高い探究的な学びは、その中で課題が解決できるかは別として、あなたたちに未来の社会を作っていくてもらう、未来を担っていくてもらうという期待であると思いますし、探究的な学びの中には、当然協働的な学びも入ってきますし、AI的なところやグローバルなところ、地域も入ってくると思いますので、できるだけ早く、教育内容のモデルを固めていただき、その上で規模や地域などのところに早めに着手できるように、事務局の皆さんと議論を構築できるとよいと思っています。

その他何かありますでしょうか。それぞれの委員から、キーワードになるモデル校のコンセプトをいただいたかと思います。ありがとうございました。

本日予定されておりました議事については以上でございます。無いようであれば、事務局に進行をお返しいたします。

## 司 会

ありがとうございました。限られた時間の中で貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本日、お時間の都合でお話いただけなかった御意見等がございましたら、特に様式等は定めませんので、電子メール等にて事務局宛てに御連絡くださいますようお願いいたします。

最後に、今後の審議会のスケジュールですが、引き続き第1次実施計画の取組状況等について御報告させていただくとともに、次期実施計画の参考とさせていただくため、みなさまから御意見を頂戴しながら、概ね2回程度の開催を予定しております。時期としては、4月下旬及び7月頃を予定しております。

なお、詳細につきましては、会長・副会長と相談ののち、速やかに日程調整をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第1回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。本日はお忙しい中御出席賜りまして、ありがとうございました。